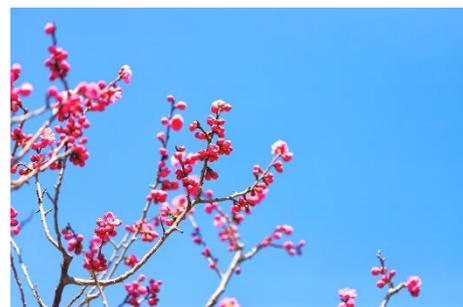


# オフィス恩

## ちょっと Chat

社労士事務所オフィス恩 代表 橋本 麻由美 (はっしい)  
特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント  
行動指針作りアドバイザー・承認コミュニケーター  
日本褒め言葉カード協会インストラクター  
持ち味ファシリテーター  
日本ストレスチェック協会ファシリテーター

春よ、来い



### 3月スタート!?

### 子どもへのコロナワクチン接種でわかっていることとは?

#### ◆休園・休校が大幅に増加

感染拡大により、保育所等の全面休園は 777 (2月3日時点)、公立学校の全面休校は 1,114 (1月26日時点) となっています。そのため、5~11歳の子どもの新たに新型コロナワクチンの接種対象に加えることが決定されました。

#### ◆早ければ3月頃から接種開始

厚生労働省の1月28日付資料によれば、2月下旬に5~11歳用のファイザー社のワクチンの配分を開始し、予防接種法関係の改正を経て、早ければ3月頃から接種が可能になるとされています。

大人用とは異なる製品が使われるため、混同を避けるためとして、子ども専用の接種会場を設置する自治体もあります。

#### ◆子どものワクチン接種で従業員が休まざるを得なくなったら?

厚生労働省の新型コロナウイルスに関するQ&A(企業の方向け)では、子どものワクチン接種では保護者の同伴が原則とされるため、休暇や労働時間の取扱いについて次のような方法を検討してほしいとしています(問21)。



- ・子の看護休暇の周知や要件緩和
- ・失効年休積立制度などの活用

### ◆「子の看護休暇」とは？

育児介護休業法上、未就学の子を養育する労働者は、申出により、年間5労働日（子が2人以上の場合は10労働日）まで、子の看護または子に予防接種・健康診断を受けさせるために、1日単位または時間単位で休暇を取得できるとされています。事業主は、この休暇の申出を拒むことができません。

3月以降、従業員自身が3回目の接種を受けるケースも増えますから、業務に支障が出ないように、早めに影響を見極めて対応を検討しておくといでしょう。

【厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000888766.pdf>

【厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html#Q4-21](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q4-21)



## 先月のオフィス恩の活動



求職者訓練におけるキャリアカウンセリング三昧のひと月でした。3～4か月間の訓練期間において、「就職活動は早めに！」と何度もお伝えするのですが、現実はなかなか動き出せない方も多くいらっしゃいます。理由はさまざまです。でも・・・私自身が「自分のタイミングで動きたい」人なので、気持ちも少しわかります（笑）そんな時は、訓練目的を一緒に確認したり、過去の出来事で清算できていないことを一緒に確認したり、小さな行動目標を考えたりします。

各人のペースに合わせてフォローするよう心がけています。

～ON（オフィス恩）⇒ OFF（プライベート）～

この原稿を作成しているとき、世界では戦いが始まってしまいました。信じられません。平和な国にいて、テレビでニュースを知っても、こうして日常生活を送っています。知っておかなければいけないことですが、怖くてそのニュースも見ることができなくなっています。目を背けることはいけないことなのですが・・・早く安全で平和な日常が戻りますようにと祈ることしかできないです・・・

★今月の御朱印★  
京都、小倉山「常寂光寺（じょうじゃっこうじ）」です。  
もみじが有名です。青もみじの季節も、秋の紅葉も最高に映えます！石段が多いのですが、上からの見る京都市街の景色も絵になります。



では、また来月もよろしくお願いたします！